証券コード8589

平成30年６月７日

株　主　各　位

本　　　店　大阪市浪速区湊町一丁目２番３号
東 京 本 部　東京都千代田区外神田三丁目12番８号

株式会社アプラスフィナンシャル

代表取締役社長　渡　部　　　晃

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成30年６月26日（火曜日）午後５時35分までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1.　**日　　　時**　平成30年６月27日（水曜日）午前10時
（受付開始　午前９時）

2.　**場　　　所**　東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
日本橋室町野村ビル　９階
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3.　**株主総会の目的事項**

報 告 事 項１　第63期（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２　第63期（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役８名選任の件

第３号議案　監査役３名選任の件

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

4.　代理人によるご出席の場合

代理人が株主総会に出席される場合、その代理人は当社の議決権を有する株主であることを要します。また、代理人は１名に限らせていただきます。なお、代理人は株主総会にご出席の際に、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「事業報告の会社の体制及び方針」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（https://www.aplusfinancial.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎　株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容につきまして、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または上記の当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

◎　決議の結果につきましては、上記の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成29年４月１日
　至　平成30年３月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1)　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や輸出が持ち直し、企業の生産活動が拡大するなかで、基本的には企業収益は高い水準を維持し、雇用情勢は着実に改善する等、景気の緩やかな回復が続きました。今後は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府等による各種施策の効果もあって、景気の緩やかな回復が続くことが期待されますが、依然として欧米各国での金融正常化に向けた出口戦略にともなう経済の変動リスク、米政権の政策動向や英国の欧州連合（ＥＵ）離脱問題等、海外経済の不確実性に加えて、北朝鮮情勢を始めとする地政学リスクが景気の下押し要因となるリスクがあり、引き続きこれらの動向を注視すべき状況にあります。

当業界におきましては、ショッピングクレジット市場は安定した拡大が続く一方、業界内の競争は厳しい状況が続きました。カード・決済市場におきましては、ＥＣマーケットの拡大が続くなか、平成29年６月に閣議決定された「未来投資戦略2017」において、キャッシュレス決済比率を今後10年間に倍増する目標が掲げられるなど、市場規模の拡大が期待されるとともに、ＡＩやフィンテック等を活用した決済手段の多様化が進展するなど、業態の垣根を越えた競争も一段と強まってまいりました。

このような中、当社グループは中期経営計画の２年目を迎え、「グループの融合により革新的金融サービスを提供し、リーンなオペレーションと卓越した生産性・効率性を実現する」という中長期ビジョンに基づき、「より高い収益体質を追求して、成長を加速」、「成長を支えるバックアップ体制の高度化」を基本骨子に据え、目標達成に向けて様々な施策にスピード感をもって取り組んでまいりました。

当社親会社である株式会社新生銀行（以下、「新生銀行」という。）は、平成29年４月１日付で、新生銀行グループ各社の間接機能の統合・一体運営を図るため、新生銀行内に「グループ本社」を設置いたしました。これにより、各間接機能の高度化とグループガバナンスの強化を図るとともに、グループ各社で重複する機能を集約することで、生産性・効率性の向上を目指し、当社グループにおきましても、人事、財務、総務、コンプライアンス等の各間接機能の業務を順次見直してまいりまし

た。
資本政策につきましては、平成29年６月28日付の「自己株式（優先株式）の取得および消却に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社が発行するＧ種優先株式及びＨ種優先株式について、平成29年７月14日付で金銭を対価として取得（強制償還）し、取得した株式の全株式を消却いたしました。これは、当社グループの業績や自己資本の十分な積み上がりなどを踏まえて実施したもので、今後もこれらの状況を慎重に見極めたうえで、残存する優先株式の処理に柔軟に取り組んでまいります。
当連結会計年度における業績につきましては、カードショッピングの取扱高増加やリボ残高の積み上げ、住宅購入時の諸費用ローンや投資用マンションローン等の住関連ローン残高の積み上げ、堅調なペイメント事業などが収益を押し上げ、営業収益は743億38百万円（前連結会計年度比3.4%増）となりました。営業費用は、トップラインの増加に対応した費用の増加や貸倒引当金繰入額の増加などにより、683億３百万円（同5.4%増）となりました。この結果、営業利益は60億35百万円（同14.6%減）、経常利益は61億18百万円（同20.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は71億27百万円（同0.7%減）となりました。

なお、期末配当につきましては、内部留保による財務基盤の強化を図るとともに、優先株式の処理に備えた自己資本の充実を図るため、誠に遺憾ながら、すべての種類の株式について無配とさせていただきたく、株主の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 事業別の概況

【ショッピングクレジット事業】
ショッピングクレジット事業におきましては、新生銀行を中核とする新生銀行グループ内の連携強化を図り、当社主要子会社の株式会社アプラス（以下、「アプラス」という。）は新生銀行グループの昭和リース株式会社（以下、「昭和リース」という。）との協業により、ベンダーリース事業の推進に取り組むとともに、新たに個人向けオートリース事業を平成29年11月より開始し、アプラスの持つ個人向け与信機能と昭和リースの持つ物件管理機能を活かした取り組みを強化いたしました。また、お客さまがＷＥＢ経由でショッピングクレジットのお申し込みが可能な「アプラスｅオーダー」の利用拡大によるオペレーションの効率化や、ショッピングクレジットの利用金額に応じて「Ｔポイント」が貯まる「Ｔポイント付きショッピングクレジット」の推進による取扱高の底

上げ、当社子会社の全日信販株式会社（以下、「全日信販」という。）が行っていたショッピングクレジット事業のアプラスへの集約による営業体制の強化などを進め、ショッピングクレジット事業の対応力を強化するとともに、収益性の改善に努めてまいりました。

【カード事業】

カード事業におきましては、株式会社レオパレス21（以下、「レオパレス21」という。）との提携により、平成29年10月より不動産業界で唯一となる「Ｔポイント」サービスを搭載した提携クレジットカード「Ｔカード プラス（レオパレスメンバー）」の募集・発行を開始し、月々の家賃の決済において「Ｔポイント」が貯まるなど、利便性の高いカードとして評価をいただき、平成30年３月に会員数は5,000人を突破いたしました。また、アプラスカードの会員様向けに、カードショッピングのご利用金額に応じてアプラスモールでの優待特典などが受けられるサービスプログラム「アプラスサンクスプログラム」の提供や、スマートフォン用無料公式アプリ「アプラスカードアプリ」の提供を開始いたしました。

【ローン事業】

ローン事業におきましては、近年の空き家住宅の増加を受けて中古住宅の流通促進に向けた対策が必要とされるなか、平成29年７月より、アルヒ株式会社（以下、「アルヒ」という。）の媒介により、中古住宅の買い取り及びリフォーム資金を住宅関連事業者に融資する商品「ＡＲＵＨＩ買取再販ローン」の取り扱いを、アルヒの全国店舗にて開始いたしました。また、個人のお客さまが住宅を購入する際に必要な諸費用等を融資するローン商品や、首都圏を中心とした優良な中古ワンルームマンションの購入資金を対象とした投資用マンションローンは、厳格な与信運営のもと、残高を順調に伸ばしてまいりました。

【ペイメント事業】

ペイメント事業におきましては、中国最大のＳＮＳサービス「ＷｅＣｈａｔ（微信）」の中国人向けモバイル決済サービス「ＷｅＣｈａｔ Ｐａｙ（微信支付）」の日本国内における利用店舗網の拡大に取り組み、総合免税店、スーパーマーケット、デパート、タクシー会社などの導入実績に加え、レオパレス21において海外サービスを展開する新宿店、池袋店などの国内直営９店舗での取り扱いを開始いたしました。また、新生銀行グループにおける海外プリペイドカードとして、平成27年７月より

アプラスにおいて発行を開始した「海外プリペイドカード ＧＡＩＣＡ（ガイカ）」につきましては、ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社との提携により、国内では初めてＶｉｓａのタッチ決済（非接触ＩＣ決済サービス）に対応したプリペイドカードの発行を開始し、お客さまは、海外はもとより国内のＶｉｓａ加盟店でのご利用も可能となりました。

【その他子会社】

新生銀行グループのグループ会社再編の一環として、アプラスの100％子会社であるアルファ債権回収株式会社の全株式を新生銀行へ譲渡いたしました。全日信販につきましてはアプラスに吸収合併する方向性となっておりますが、当連結会計年度においてはショッピングクレジットの新規申込受付のアプラスへの集約が完了いたしました。

【セグメント別取扱高】

セグメント	取扱高（百万円）	前連結会計年度比（％）
ショッピングクレジット事業	331,939	118.4
カード事業	620,151	103.5
ローン事業	90,443	104.4
ペイメント事業	1,475,719	107.0
その他子会社	25,298	33.5
合計	2,543,553	105.1

（注）「ショッピングクレジット事業」は個別信用購入あっせん業務及び信用保証業務、「カード事業」は包括信用購入あっせん業務及びクレジットカードを手段とした融資業務、「ローン事業」は融資業務、「ペイメント事業」は主として集金代行業務、「その他子会社」は全日信販をはじめとするその他の子会社業務であります。

(3) 資金調達などについての状況

① 資金調達

該当する重要な事項はありません。

② 設備投資

当社グループは、一部の基幹システムの更新に係る投資等を順次推進しております。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当する重要な事項はありません。

④　他の会社の事業の譲受け

該当する重要な事項はありません。

⑤　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当する重要な事項はありません。

⑥　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

新生銀行グループのグループ会社再編の一環として、当社の連結子会社である株式会社アプラスは、保有する100％子会社のアルファ債権回収株式会社の全株式を、平成29年７月に株式会社新生銀行へ譲渡いたしました。

(4) 財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	平成27年３月期 第60期	平成28年３月期 第61期	平成29年３月期 第62期	平成30年３月期 第63期 (当連結会計年度)
取扱高(百万円)	2,307,225	2,346,456	2,420,659	2,543,553
営業収益(百万円)	65,631	68,231	71,869	74,338
経常利益(百万円)	5,095	6,003	7,644	6,118
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,084	5,304	7,175	7,127
１株当たり当期純利益(円)	2.68	3.48	4.71	4.68
純資産(百万円)	102,702	96,455	94,053	92,824
総資産(百万円)	896,862	983,787	1,055,781	1,196,861

②　当社の財産及び損益の状況

区　　分	平成27年３月期 第60期	平成28年３月期 第61期	平成29年３月期 第62期	平成30年３月期 第63期 (当事業年度)
取扱高(百万円)	―	―	―	―
営業収益(百万円)	5,781	4,313	4,794	1,595
経常利益(百万円)	5,268	3,665	5,199	1,071
当期純利益(百万円)	6,240	3,660	5,183	865
１株当たり当期純利益(円)	4.09	2.40	3.40	0.57
純資産(百万円)	90,789	84,329	79,422	70,234
総資産(百万円)	141,678	136,825	135,531	130,412

(注)　第63期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、新生銀行グループの主要な子会社グループとして、各間接機能の高度化と当社グループを含む広範な金融機能全てを含む新生銀行グループでの全体最適を追求することでグループガバナンスの強化を図るとともに、グループ各社で重複する機能を集約することで生産性・効率性の向上を目指しており、現在の事業環境を踏まえて策定した「アプラスグループ中期経営計画（平成28年度～平成30年度）」を達成することを重点課題として取り組んでおります。

「アプラスグループ行動憲章」における経営理念及び「アプラスグループ中期経営計画（平成28年度～平成30年度）」は以下のとおりであります。

「アプラスグループ行動憲章」における経営理念

新生銀行グループの一員である私たちは、

1. 安定した収益力を持ち、国内外産業経済の発展に貢献し、お客さまにもとめられる銀行グループ
2. 経験・歴史を踏まえた上で、多様な才能・文化を評価し、新たな変化に挑戦し続ける銀行グループ
3. 透明性の高い経営を志向し、お客さま、投資家の皆様、従業員などすべてのステークホルダーを大切にし、また信頼される銀行グループ

を経営理念として掲げます。

アプラスグループである私たちは、

お客さま、投資家の皆様、従業員などの全てのステークホルダーの多様な期待に応え、社会に貢献します

お客さまと提携先、メーカーとの結節点として、付加価値の高い金融サービスを提供することにより、お客さまの豊かさづくりと、夢のある社会生活の創造に貢献します

自己変革とスピーディーな行動で、新たな変化に挑戦し続け、持続的な成長を続けます

を経営理念として掲げます。

「アプラスグループ中期経営計画（平成28年度～平成30年度）」

中長期ビジョン

「グループの融合により革新的金融サービスを提供し、リーンなオペレーションと卓越した生産性・効率性を実現する」

基本方針

あらゆる面で業界随一のパフォーマンスを示して、企業価値を拡大

中期経営計画骨子

①「より高い収益体質を追求して、成長を加速」

－顧客利便性、収益性、効率性を重視した、ショッピングクレジット、カード事業の展開

－Ｔポイント機能を活用した顧客基盤の一層の拡充

－ＥＣマーケットを主体とした決済ソリューションの提供

－住関連マーケットにおける金融ニーズへのきめ細かな対応

－新生銀行グループ一体となった営業連携、新規事業の推進

②「成長を支えるバックアップ体制の高度化」

－オペレーション体制

・マルチスキル促進による、より高い品質かつ効率的なオペレーション体制の実現

－リスク管理体制

・コーリングセンター、管理サポートセンターの改革

－ＩＴ体制

・次期システム開発でＩＴ環境を高度化

－コンプライアンス、人事

・コンプライアンスを重視する健全な事業運営

・女性の活躍促進と人材多様性による組織力の強化

(6) 企業集団の主要な事業セグメント＜平成30年３月31日現在＞

①	ショッピングクレジット事業	百貨店・量販店・小売店等における都度契約によるあっせん取引
②	カード事業	クレジットカードによるあっせん取引・カードキャッシング
③	ローン事業	個人ローン
④	ペイメント事業	オートネットサービス（集金代行業務）

(7) 企業集団の主要拠点等＜平成30年３月31日現在＞

① 当社の主要な営業所

本店	大阪市浪速区湊町一丁目２番３号
東京本部	東京都千代田区外神田三丁目12番８号

② 重要な子会社

株式会社アプラス	大阪市浪速区
株式会社アプラスパーソナルローン	大阪府吹田市
全日信販株式会社	岡山市北区

(8) 企業集団の使用人の状況＜平成30年３月31日現在＞

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,381（497）名	63名減　（125名減）

（注） 使用人数は就業人員であり、嘱託及び臨時雇人は（　）内に平均雇用人員数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	0名	38.9歳	15.9年

（注） 嘱託及び臨時雇人はおりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況＜平成30年３月31日現在＞

① 親会社の状況

会社名	議決権の被所有割合
株式会社新生銀行	% 95.02 (92.39)
新生フィナンシャル株式会社	92.39

(注) 1. 「議決権の被所有割合」の(　)内は、間接被所有割合で内数であります。
2. 株式会社新生銀行は、新生フィナンシャル株式会社の発行済普通株式数の100%を保有する親会社であります。
3. 株式会社新生銀行の上記議決権比率のうち直接保有割合（2.63%）は、平成29年３月期に係る配当がなかったため、第一回Ｂ種優先株式、Ｄ種優先株式及びＨ種優先株式に対して、定款規定により議決権が発生したものであります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、当期において、親会社である株式会社新生銀行から自己株式の取得を行いました。本取得は、将来にわたる優先株式の配当負担の軽減と普通株式の希薄化を抑制することを目的として、当社定款第12条の３第11項及び第12条の４第11項（金銭を対価とする取得条項）の規定に基づき、発行済のＧ種優先株式及びＨ種優先株式の一部を取得（強制償還）したものであります。

当社取締役会は、当社グループの業績の安定や自己資本の十分な積み上がりなどを踏まえ、本取得の決定を行っています。また、当該取得価格は、上記定款に規定された計算方法に従い適切に算出されたものです。

これらのことから、当社取締役会は、本取得は当社の利益を害することはないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アプラス	15,000 百万円	100.00 %	信販業
株式会社アプラスパーソナルローン	1,000	100.00	消費者金融業
全日信販株式会社	1,000	100.00	信販業

(注) 当連結会計年度末における連結対象子会社は株式会社アプラス等を含め４社であります。

④　特定完全子会社に関する事項

会　　社　　名	住　　所	帳簿価額の合計	当社の総資産額
株式会社アプラス	大阪市浪速区湊町一丁目２番３号	45,965 百万円	130,412 百万円

(10) 企業集団の主な借入先の状況＜平成30年３月31日現在＞

借　　入　　先	借　入　金　残　高
株式会社新生銀行	110,460　百万円
株式会社あおぞら銀行	17,666
株式会社みずほ銀行	14,640
株式会社三井住友銀行	14,010
三井住友信託銀行株式会社	8,500

2.　会社の株式に関する事項＜平成30年３月31日現在＞

(1) 発行可能株式総数　3,965,250,000株

(2) 発行可能種類株式総数

発行可能種類株式総数	普通株式	3,914,000,000株
	Ｂ種優先株式	2,500,000株
	Ｄ種優先株式	8,500,000株
	Ｇ種優先株式	8,000,000株
	Ｈ種優先株式	32,250,000株

(3) 発行済株式の総数

発行済株式の総数	普通株式	1,524,205,848株
	（自己株式 5,304株を除く。）	
	Ｂ種優先株式	2,500,000株
	Ｄ種優先株式	8,500,000株
	Ｈ種優先株式	30,250,000株

（注）　平成29年６月28日付の取締役会決議に基づき、平成29年７月14日付でＧ種優先株式3,000,000株及びＨ種優先株式2,000,000株を取得し、同日付で当該株式を消却いたしました。

(4) 株主数

株主数	普通株式	9,030名
	Ｂ種優先株式	１名
	Ｄ種優先株式	１名
	Ｈ種優先株式	１名

(5) 単元株式数　100株

(6) 大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
新生フィナンシャル株式会社	普通株式　1,446,267 千株	92.38 %
株式会社新生銀行	Ｂ種優先株式　2,500 Ｄ種優先株式　8,500 Ｈ種優先株式　30,250 合計　41,250	2.63
松井証券株式会社	普通株式　5,519	0.35
株式会社エクシブ	普通株式　3,153	0.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	普通株式　2,552	0.16
株式会社エクシブネット	普通株式　2,256	0.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	普通株式　1,950	0.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	普通株式　1,820	0.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	普通株式　1,679	0.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	普通株式　1,619	0.10

（注） 持株比率は自己株式（普通株式5,304株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.　会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等＜平成30年３月31日現在＞

氏　　　名	地　　位	担　当	重要な兼職の状況
渡　部　　　晃	代表取締役 社　　　長	最高経営責任者(CEO) （監査部・総合管理部 管掌） グループ経営 グループ人事 グループ管理	株式会社アプラス代表取締役社長社長執行役員 株式会社アプラスパーソナルローン代表取締役社長 全日信販株式会社代表取締役会長 株式会社新生銀行常務執行役員個人担当 新生フィナンシャル株式会社取締役
奥　田　正　一	取　締　役	グループ事業	株式会社アプラス取締役専務執行役員事業部門長 株式会社アプラスパーソナルローン取締役
平　沢　　　晃	取　締　役		株式会社アプラス取締役 株式会社アプラスパーソナルローン取締役 株式会社新生銀行チーフオフィサーグループ組織戦略兼グループ人事常務執行役員業務管理担当 新生フィナンシャル株式会社取締役
小座野　喜　景	取　締　役		株式会社アプラス取締役 株式会社アプラスパーソナルローン取締役 株式会社新生銀行チーフオフィサーグループ事業戦略常務執行役員（特命担当） 新生フィナンシャル株式会社取締役
清　水　哲　朗	取　締　役		株式会社アプラス取締役 株式会社アプラスパーソナルローン取締役 株式会社新生銀行シニアオフィサーグループ事業戦略常務執行役員個人総括 新生フィナンシャル株式会社取締役
内　川　治　哉	取　締　役		弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー弁護士
長谷川　聡一郎	常勤監査役		株式会社アプラス監査役
竹　内　　　晃	常勤監査役		株式会社アプラス監査役 株式会社アプラスパーソナルローン監査役
冨　田　昌　義	監　査　役		株式会社アプラス監査役 株式会社新生銀行執行役員個人担当

（注）1.　取締役内川治哉氏は、社外取締役であります。
　　　2.　常勤監査役長谷川聡一郎氏及び竹内晃氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、社外取締役である内川治哉氏を指定して同取引所へ届け出ております。
4. 上記「担当」欄における「グループ」とは、株式会社アプラスフィナンシャル、株式会社アプラス及び株式会社アプラスパーソナルローンを指します。
5. 当事業年度中に辞任した会社役員

氏　　名	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況	辞任年月日
杉　江　　陸	取締役 株式会社アプラス取締役 株式会社アプラスパーソナルローン取締役 新生フィナンシャル株式会社代表取締役社長兼CEO	平成29年10月31日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人数	報酬等の総額（基本報酬）
取締役 （うち社外取締役）	４名 （１名）	９百万円 （４百万円）
監査役 （うち社外監査役）	２名 （２名）	33百万円 （33百万円）
合　計 （うち社外役員合計）	６名 （３名）	42百万円 （37百万円）

（注）1. 当事業年度の年度末時点での在任は、取締役６名及び監査役３名であります。報酬等支給人数は、取締役４名及び監査役２名であります。上記区分の取締役４名には、平成29年６月28日開催の当社定時株主総会をもって退任した取締役１名分を含んでおります。
2. 常勤の社内取締役３名は、当社子会社である株式会社アプラス及びその他子会社の取締役または執行役員を兼務しており、上記以外に株式会社アプラスより、執行役員としての固定報酬及び賞与61百万円が支給されております。株式会社アプラス以外の子会社からの報酬等の支給、及びストックオプションはありません。
3. 当社は、平成25年３月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、報酬等の総額には、役員退職慰労引当金繰入額は含まれておりません。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額150百万円であります。（平成18年６月29日開催の第51回定時株主総会決議）
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額50百万円であります。（平成18年６月29日開催の第51回定時株主総会決議）

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

氏　　　名	地　位	兼職する法人等	兼 職 の 内 容
内　川　治　哉	取　締　役	弁護士法人御堂筋法律事務所	パートナー弁護士
長谷川　聡一郎	常勤監査役	株式会社アプラス	監査役
竹　内　　晃	常勤監査役	株式会社アプラス 株式会社アプラスパーソナルローン	監査役 監査役

（注） 1. 株式会社アプラス及び株式会社アプラスパーソナルローンは当社の子会社であります。
2. 弁護士法人御堂筋法律事務所は、当社グループと取引関係がありますが、一般株主と利益相反するような特別な関係はございません。

② 社外役員の主な活動状況
取締役会等への出席状況及び発言状況

氏　　　名	地　位	主 な 活 動 状 況
内　川　治　哉	取　締　役	平成29年４月１日から平成30年３月31日までに開催された当社取締役会10回のうち９回に出席し、弁護士の観点から、議案審議等に適切な発言・提言を行っております。
長谷川　聡一郎	常勤監査役	平成29年４月１日から平成30年３月31日までに開催された当社取締役会10回のうち10回に出席し、また、同期間に開催された当社監査役会14回のうち14回に出席し、常勤監査役として金融機関業務の経験に基づき、議案審議等に適切な発言・提言を行っております。
竹　内　　晃	常勤監査役	平成29年４月１日から平成30年３月31日までに開催された当社取締役会10回のうち10回に出席し、また、同期間に開催された当社監査役会14回のうち14回に出席し、常勤監査役として金融機関業務の経験に基づき、議案審議等に適切な発言・提言を行っております。

（注） 独立役員の確保状況について、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、当社は、外観的に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、社外取締役である内川治哉氏を指定して同取引所へ届け出ております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役内川治哉氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

内川治哉氏が当社の社外取締役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項各号に定める額をもって損害賠償責任の限度とする。

④　社外役員の報酬等の総額及び当社の親会社又は当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

区　分	支給人数	報酬等の総額	当社の親会社又は当社の親会社の子会社からの役員報酬等
社外取締役	１名	４百万円	―百万円
社外監査役	２名	33百万円	―百万円
社外役員計	３名	37百万円	―百万円

（注）　当事業年度の年度末時点の在任は、社外取締役１名及び社外監査役２名であります。

5.　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	103百万円

（注）1.　当社の子会社のうち会計監査人設置会社につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
2.　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
3.　当社監査役会は、会計監査人から提出のあった当該年度会計監査計画及び昨年度の報酬実績等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、合理性・相当性あるものと認め、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である金銭の信託に係るコンフォート業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項のいずれかに該当すると認める場合は、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、会計監査人の解任又は不再任を目的とする株主総会議案の内容を決定します。

（注）　本事業報告中の記載金額、株式数及び議決権等の比率は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

資産の部	
科目	金額
	百万円
流動資産	**1,167,336**
現金及び預金	123,269
割賦売掛金	602,993
信用保証割賦売掛金	314,322
リース投資資産	6,426
繰延税金資産	6,350
金銭の信託	116,241
その他	28,289
貸倒引当金	△30,555
固定資産	**29,491**
有形固定資産	6,080
建物及び構築物	1,584
土地	3,004
その他	1,490
無形固定資産	17,660
ソフトウェア	17,659
その他	0
投資その他の資産	5,751
投資有価証券	170
退職給付に係る資産	4,026
その他	1,553
繰延資産	**33**
社債発行費	33
資産合計	**1,196,861**

負債の部	
科目	金額
	百万円
流動負債	**913,582**
支払手形及び買掛金	15,913
信用保証買掛金	314,322
短期社債	142,700
短期借入金	163,300
１年以内返済予定の長期借入金	43,663
リース債務	1,043
未払法人税等	1,065
賞与引当金	1,405
預り金	95,123
債権流動化預り金	100,000
割賦利益繰延	30,414
その他	4,631
固定負債	**190,454**
社債	20,000
長期借入金	69,054
長期債権流動化債務	87,987
リース債務	5,383
繰延税金負債	998
利息返還損失引当金	6,110
退職給付に係る負債	414
その他	506
負債合計	**1,104,037**
純資産の部	
株主資本	**92,734**
資本金	15,000
資本剰余金	24,652
利益剰余金	53,083
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	**90**
その他有価証券評価差額金	△2
退職給付に係る調整累計額	93
純資産合計	**92,824**
負債・純資産合計	**1,196,861**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成29年４月１日
　至　平成30年３月31日）

科目	金額	
	百万円	百万円
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	19,196	
個別信用購入あっせん収益	10,874	
信用保証収益	17,011	
融資収益	13,705	
金融収益	1,613	
（受取配当金）	(1,613)	
（その他）	(0)	
その他の営業収益	11,937	74,338
営業費用		
販売費及び一般管理費	65,569	
金融費用	2,733	
（支払利息）	(2,273)	
（その他）	(460)	68,303
営業利益		**6,035**
営業外収益		
固定資産売却益	33	
受取精算金	22	
雑収入	61	117
営業外費用		
固定資産除却損	17	
投資有価証券評価損	6	
雑損失	11	35
経常利益		**6,118**
特別利益		
関係会社株式売却益	192	192
税金等調整前当期純利益		**6,310**
法人税、住民税及び事業税	**188**	
法人税等調整額	**△1,005**	**△817**
当期純利益		**7,127**
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		**7,127**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	15,000	34,706	45,955	△0	95,661
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			7,127		7,127
自己株式の取得				△10,054	△10,054
自己株式の消却		△10,054		10,054	―
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	△10,054	7,127	△0	△2,926
当期末残高	15,000	24,652	53,083	△0	92,734

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	△2	△1,605	△1,607	94,053
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				7,127
自己株式の取得				△10,054
自己株式の消却				―
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	1,698	1,698	1,698
当期変動額合計	△0	1,698	1,698	△1,228
当期末残高	△2	93	90	92,824

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

株式会社　アプラスフィナンシャル
　取　　締　　役　　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　暮　和　敏　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内　田　彰　彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡　邊　康一郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アプラスフィナンシャルの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認める企業会計の基準に準拠して、株式会社アプラスフィナンシャル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

資産の部	
科目	金額
	百万円
流動資産	**65,584**
現金及び預金	26,700
営業貸付金	234
信用保証割賦売掛金	16,845
関係会社短期貸付金	16,200
その他	5,828
貸倒引当金	△225
固定資産	**64,794**
投資その他の資産	64,794
関係会社株式	64,789
その他	4
繰延資産	**33**
社債発行費	33
資産合計	**130,412**

負債の部	
科目	金額
	百万円
流動負債	**40,166**
信用保証買掛金	16,845
短期借入金	20,000
未払金	3,130
未払法人税等	19
未払費用	26
預り金	145
その他	0
固定負債	**20,011**
社債	20,000
その他	11
負債合計	**60,178**
純資産の部	
株主資本	**70,234**
資本金	15,000
資本剰余金	24,671
資本準備金	3,750
その他資本剰余金	20,921
利益剰余金	30,563
その他利益剰余金	30,563
繰越利益剰余金	30,563
自己株式	△0
純資産合計	**70,234**
負債・純資産合計	**130,412**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

科目	金額	
	百万円	百万円
営業収益		
信用保証収益	253	
融資収益	20	
金融収益	1,057	
（受取配当金）	(1,057)	
（その他）	(0)	
その他の営業収益	264	1,595
営業費用		
販売費及び一般管理費	349	
金融費用	181	
（支払利息）	(154)	
（その他）	(27)	531
営業利益		1,064
営業外収益		
雑収入	7	7
経常利益		1,071
税引前当期純利益		1,071
法人税、住民税及び事業税		206
当期純利益		865

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	15,000	3,750	30,975	34,725	29,697	△0	79,422	79,422
当期変動額								
当期純利益					865		865	865
自己株式の取得						△10,054	△10,054	△10,054
自己株式の消却			△10,054	△10,054		10,054	―	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								―
当期変動額合計	―	―	△10,054	△10,054	865	△0	△9,188	△9,188
当期末残高	15,000	3,750	20,921	24,671	30,563	△0	70,234	70,234

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

株式会社　アプラスフィナンシャル
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　暮　和　敏　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　田　彰　彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡　邊　康一郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アプラスフィナンシャルの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月10日

株式会社アプラスフィナンシャル　監査役会

常勤監査役　長谷川　聡一郎 ㊞

常勤監査役　竹　内　　晃 ㊞

監　査　役　冨　田　昌　義 ㊞

（注）常勤監査役長谷川聡一郎、常勤監査役竹内晃は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

平成29年７月14日にその発行済株式数のすべてを消却したＧ種優先株式については、関係条文を削除するほか所要の変更を行い、Ｈ種優先株式については、現在の発行済株式数に合わせて発行可能種類株式総数を減ずるものであります。また、発行可能種類株式総数の変更に合わせ、発行可能株式総数の変更を行うものであります。

（現行定款第12条の３削除、変更定款案第６条、第７条及び第12条の２乃至第12条の４）

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現　行　定　款	変　更　定　款　案
第２章　株　　式	**第２章　株　　式**
第６条　（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 3,965,250,000株とする。	第６条　（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 3,955,250,000株とする。
第７条　（発行可能種類株式総数） 当会社の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。	第７条　（発行可能種類株式総数） 当会社の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。
1.　普通株式については 3,914,000,000株	1.　普通株式については 3,914,000,000株
2.　Ｂ種優先株式については 2,500,000株	2.　Ｂ種優先株式については 2,500,000株
3.　Ｄ種優先株式については 8,500,000株	3.　Ｄ種優先株式については 8,500,000株
4.　Ｇ種優先株式については 8,000,000株	（削除）
5.　Ｈ種優先株式については 32,250,000株	4.　Ｈ種優先株式については 30,250,000株

現　　行　　定　　款	変　更　定　款　案
第２章の２　優先株式	**第２章の２　優先株式**
第12条の２（Ｄ種優先株式） （省略） （Ｄ種優先配当金） 1.　当会社は、第38条第１項に定める期末配当を行う場合、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録されているＤ種優先株式を有する株主（以下「Ｄ種優先株主」という。）又はＤ種優先株式の登録株式質権者（以下「Ｄ種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株主若しくは普通登録株式質権者、Ｂ種優先株主若しくはＢ種優先登録株式質権者、又は当会社の発行するその他のいかなる種類の株式（ただし、Ｇ種優先株式及びＨ種優先株式を除く。以下上記普通株式及び各種類株式を総称して「Ｄ種優先株式に劣後する株式」という。）に先立ち、本項第４号の金額の期末配当（以下「Ｄ種優先配当金」という。）を行う。 ②～④　（省略） 2.～12.　（省略）	第12条の２（Ｄ種優先株式） （現行のとおり） （Ｄ種優先配当金） 1.　当会社は、第38条第１項に定める期末配当を行う場合、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録されているＤ種優先株式を有する株主（以下「Ｄ種優先株主」という。）又はＤ種優先株式の登録株式質権者（以下「Ｄ種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株主若しくは普通登録株式質権者、Ｂ種優先株主若しくはＢ種優先登録株式質権者、又は当会社の発行するその他のいかなる種類の株式（ただし、Ｈ種優先株式を除く。以下上記普通株式及びＨ種優先株式を除く種類株式を総称して「Ｄ種優先株式に劣後する株式」という。）の株主若しくは登録株式質権者に先立ち、本項第４号の金額の期末配当（以下「Ｄ種優先配当金」という。）を行う。 ②～④　（現行のとおり） 2.～12.　（現行のとおり）

現　行　定　款	変　更　定　款　案
第12条の３（Ｇ種優先株式）	（削除）
第12条の４（Ｈ種優先株式） （省略） （Ｈ種優先配当金） 1.　当会社は、第38条第１項に定める期末配当を行う場合、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録されているＨ種優先株式を有する株主（以下「Ｈ種優先株主」という。）又はＨ種優先株式の登録株式質権者（以下「Ｈ種優先登録株式質権者」という。）に対し、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録されている普通株主若しくは普通登録株式質権者、Ｂ種優先株主若しくはＢ種優先登録株式質権者又は当会社の発行するその他のいかなる種類の株式（ただし、Ｄ種優先株式及びＧ種優先株式を除く。以下、上記普通株式、ならびにＤ種優先株式及びＧ種優先株式を除く種類株式を総称して「Ｈ種優先株式に劣後する株式」という。）を有する株主若しくはかかる株式の登録株式質権者に先立ち、本項第２号に定める金額の期末配当（以下「Ｈ種優先配当金」という。）を行う。ただし、本条第４項に定めるＨ種優先中間配当金が支払われた場合には、本号のＨ種優先配当金の支払いは、Ｈ種優先中間配当金を差し引いた額による。 ②　（省略） 2.～13.　（省略）	第12条の３（Ｈ種優先株式） （現行のとおり） （Ｈ種優先配当金） 1.　当会社は、第38条第１項に定める期末配当を行う場合、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録されているＨ種優先株式を有する株主（以下「Ｈ種優先株主」という。）又はＨ種優先株式の登録株式質権者（以下「Ｈ種優先登録株式質権者」という。）に対し、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録されている普通株主若しくは普通登録株式質権者、Ｂ種優先株主若しくはＢ種優先登録株式質権者又は当会社の発行するその他のいかなる種類の株式（ただし、Ｄ種優先株式を除く。以下、上記普通株式及びＤ種優先株式を除く種類株式を総称して「Ｈ種優先株式に劣後する株式」という。）を有する株主若しくはかかる株式の登録株式質権者に先立ち、本項第２号に定める金額の期末配当（以下「Ｈ種優先配当金」という。）を行う。ただし、本条第４項に定めるＨ種優先中間配当金が支払われた場合には、本号のＨ種優先配当金の支払いは、Ｈ種優先中間配当金を差し引いた額による。 ②　（現行のとおり） 2.～13.　（現行のとおり）
第12条の５（優先順位） Ｄ種優先株式、Ｇ種優先株式及びＨ種優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位はＢ種優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位に優先するものとする。Ｄ種優先株式、Ｇ種優先株式及びＨ種優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、それぞれ同順位とする。	第12条の４（優先順位） Ｄ種優先株式及びＨ種優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位はＢ種優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位に優先するものとする。Ｄ種優先株式及びＨ種優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、それぞれ同順位とする。

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員６名は、任期満了となります。

つきましては、経営体制を強化するため２名増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	わたなべ　あきら 渡部　晃 （昭和34年７月22日生）	昭和58年４月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成23年６月　同行常務執行役員金融市場部門長 平成25年６月　新生フィナンシャル株式会社常勤監査役 平成28年４月　同社取締役（現任） 平成28年４月　株式会社新生銀行執行役員個人担当 平成28年４月　当社顧問 平成28年６月　全日信販株式会社代表取締役会長（現任） 平成28年６月　株式会社アプラス代表取締役社長社長執行役員（現任） 平成28年６月　株式会社アプラスパーソナルローン代表取締役社長（現任） 平成28年６月　当社代表取締役社長最高経営責任者（CEO）グループ経営担当 平成29年４月　株式会社新生銀行常務執行役員個人担当 平成29年６月　当社代表取締役社長最高経営責任者（CEO）グループ経営、グループ人事、グループ管理担当 平成30年４月　株式会社新生銀行シニアオフィサーグループ事業戦略常務執行役員個人担当（現任） 平成30年４月　当社代表取締役社長最高経営責任者（CEO）グループ経営担当（現任）	普通株式 18,000株
2	おくだ　しょういち 奥田正一 （昭和34年10月２日生）	昭和57年４月　当社入社 平成17年３月　当社企業戦略部長 平成19年６月　当社執行役員商品部長 平成23年６月　株式会社アプラス取締役執行役員事業部門長 平成23年６月　株式会社アプラスパーソナルローン取締役（現任） 平成23年６月　当社取締役グループ事業担当（現任） 平成24年５月　株式会社アプラス取締役常務執行役員事業部門長 平成28年６月　株式会社アプラス取締役専務執行役員事業部門長（現任）	普通株式 63,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※3	なんこういん　まさ　ゆき 南光院　誠　之 （昭和35年８月21日生）	昭和59年４月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成23年６月　同行執行役員コンシューマーファイナンス本部長 平成27年４月　同行常務執行役員最高財務責任者財務部門長兼財務・主計本部長 平成29年４月　同行チーフオフィサーグループ企画財務常務執行役員経営企画管理総括 平成30年４月　株式会社アプラス専務執行役員（現任） 平成30年４月　株式会社アプラスパーソナルローン専務執行役員（現任） 平成30年４月　当社専務執行役員（現任）	普通株式 0株
※4	ほん　だ　とし　お 本　多　俊　郎 （昭和35年２月21日生）	昭和57年４月　当社入社 平成17年６月　当社西日本第二統括部長 平成27年１月　当社執行役員信用リスク管理部長グループ信用リスク管理担当 平成27年４月　当社常務執行役員グループ信用リスク管理担当 平成29年６月　株式会社アプラス専務執行役員信用リスク管理部門長（現任） 平成29年６月　株式会社アプラスパーソナルローン専務執行役員（現任） 平成29年６月　当社専務執行役員グループ信用リスク管理担当（現任）	普通株式 31,300株
5	こ　ざ　の　よし　あき 小座野　喜　景 （昭和37年11月1日生）	昭和61年４月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成23年６月　同行常務執行役員プリンシパルトランザクションズ本部長 平成28年４月　同行常務執行役員特命担当（グループ事業戦略主担当） 平成28年４月　新生フィナンシャル株式会社取締役（現任） 平成28年６月　株式会社アプラス取締役（現任） 平成28年６月　株式会社アプラスパーソナルローン取締役（現任） 平成28年６月　当社取締役（現任） 平成29年４月　株式会社新生銀行チーフオフィサーグループ事業戦略常務執行役員（特命担当） 平成30年４月　同行チーフオフィサーグループ事業戦略（専務執行役員相当）（現任）	普通株式 0株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	しみずてつろう 清水哲朗 (昭和42年10月11日生)	平成２年４月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成25年４月　同行リテールバンキング本部長兼顧客開発部長 平成27年５月　同行執行役員リテールバンキング本部長 平成27年６月　同行執行役員個人営業本部長 平成27年６月　株式会社アプラス取締役（現任） 平成27年６月　株式会社アプラスパーソナルローン取締役（現任） 平成27年６月　当社取締役（現任） 平成28年４月　新生フィナンシャル株式会社取締役（現任） 平成28年４月　株式会社新生銀行常務執行役員個人総括兼グループ事業戦略副担当 平成29年４月　同行シニアオフィサーグループ事業戦略常務執行役員個人総括（現任）	普通株式 0株
7	ひらさわあきら 平沢晃 (昭和38年５月29日生)	昭和62年４月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成24年４月　同行執行役員ポートフォリオ・リスク統轄部長兼市場リスク管理部長 平成27年４月　同行常務執行役員コーポレートスタッフ部門長兼総合企画部長兼金融円滑化推進室長 平成28年12月　新生フィナンシャル株式会社取締役（現任） 平成28年12月　株式会社アプラス取締役（現任） 平成28年12月　株式会社アプラスパーソナルローン取締役（現任） 平成29年４月　株式会社新生銀行チーフオフィサーグループ組織戦略兼グループ人事常務執行役員コーポレートサービス総括 平成29年６月　当社取締役（現任） 平成29年11月　株式会社新生銀行チーフオフィサーグループ組織戦略兼グループ人事常務執行役員業務管理担当 平成30年４月　同行チーフオフィサーグループ組織戦略兼グループ人事専務執行役員業務管理担当（現任）	普通株式 0株
8	うちかわはるや 内川治哉 (昭和45年10月31日生)	平成10年４月　弁護士登録　御堂筋法律事務所入所 平成17年１月　弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー弁護士（現任） 平成18年６月　株式会社長谷工コーポレーション社外監査役 平成26年６月　当社取締役（現任）	普通株式 0株

（注）1.　※は新任候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の過去５年間及び現在における、当社の親会社である新生フィナンシャル株式会社、その親会社である株式会社新生銀行での業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 平沢晃氏の戸籍上の氏名は、平澤晃であります。
5. 内川治哉氏は、社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者の選任理由について
　内川治哉氏につきましては、弁護士としての法曹界における経験・知見を活かした助言・提言を当社の経営に反映し、当社とは独立した立場から監督していただくため選任をお願いするものであります。
　内川治哉氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
7. 内川治哉氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
8. 当社は、内川治哉氏との間で会社法第427条第１項に基づき、会社法第423条第１項に関する責任について、責任限度を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との当契約を継続する予定であります。
9. 当社は、内川治哉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が就任した場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
10. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員３名は、辞任により退任されます。

つきましては、新たに監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※1	笠原二郎（かさはらじろう）（昭和34年５月29日生）	昭和57年４月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成24年７月　同行マネージメント事務局部長（特命） 平成25年６月　同行マネージメント事務局部長 平成28年４月　同行マネージメント業務部長（現任）	普通株式 0株
※2	鈴木啓史（すずきさとし）（昭和35年８月26日生）	昭和59年４月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成22年６月　同行監査役室長 平成24年３月　同行監査役 平成27年５月　同行執行役員金融インフラ企画部長 平成30年４月　同行グループＩＴ統括部（現任）	普通株式 0株
※3	小林純一（こばやしじゅんいち）（昭和46年11月17日生）	平成19年８月　ＧＥコンシューマー・ファイナンス株式会社（現新生フィナンシャル株式会社）入社 平成24年６月　同社総合企画室長 平成25年７月　同社執行役員総合企画室長 平成26年７月　同社執行役員ファイナンス部門長 平成29年４月　株式会社新生銀行グループ経営企画部ＧＭ（現任）	普通株式 0株

（注）1.　※は新任候補者であります。

2.　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3.　各候補者の過去５年間及び現在における、当社の親会社である新生フィナンシャル株式会社、その親会社である株式会社新生銀行での業務執行者としての地位は、「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

4.　笠原二郎氏及び鈴木啓史氏は、社外監査役候補者であります。なお、選任時には社外監査役としての要件を満たす予定です。

5.　社外監査役候補者の選任理由について

　笠原二郎氏につきましては、株式会社新生銀行マネージメント業務部長としての専門的な知識・豊富な経験等に基づく助言等を当社の監査体制に活かしていただくため、鈴木啓史氏につきましては、株式会社新生銀行監査役室長や監査役としての監査に関する専門的な知識・豊富な経験等に基づく助言等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

6.　会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、監査役全員の補欠として選任するものであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
じん　ぼ　たく　や 神　保　卓　哉 （昭和33年８月６日生）	昭和58年４月　昭和リース株式会社入社 平成25年４月　同社専門営業支援室長 平成26年10月　同社次世代ビジネス統括部長 平成27年６月　同社監査役（現任）	普通株式 0株

（注）1.　候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　神保卓哉氏は、補欠社外監査役候補者であります。

3.　補欠社外監査役候補者の選任理由について

神保卓哉氏につきましては、昭和リース株式会社における監査役としての専門的な知識・豊富な経験等に基づく助言等を当社監査体制に活かしていただくため、補欠社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

4.　会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

【会場】 東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号　日本橋室町野村ビル９階

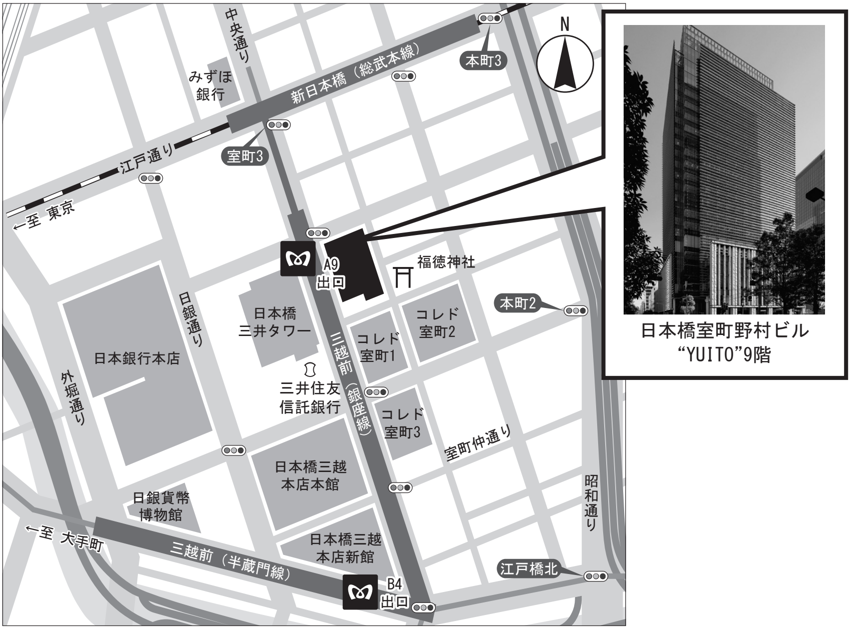

［交通のご案内］

- 地下鉄－東京メトロ　銀座線･半蔵門線　三越前駅（Ａ９出口方面）徒歩約１分
- 地下鉄－東京メトロ　半蔵門線　三越前駅（Ｂ４出口）徒歩約５分
- ＪＲ線－総武本線　新日本橋駅（１番出口）徒歩約４分

地下鉄三越前駅、JR新日本橋駅からは、**地下道でYUITOに直結しています。**

半蔵門線は改札からＡ９出口まで10分近くかかる場合があります。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、最寄りの交通機関をご利用の上、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK